

令和6年

第2回臨時会

会議録

(第1号)

令和6年3月28日

令和6年第2回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎期日及び場所

令和6年3月28日(木) 10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[町長 行政報告]

日程第3 承認第1号 令和5年度江差町一般会計補正予算(第16号)の専
決処分の承認を求めることについて

日程第4 承認第2号 令和5年度江差町一般会計補正予算(第17号)の専
決処分の承認を求めることについて

日程第5 議案第3号 令和5年度江差町一般会計補正予算(第18号)の専
決処分の承認を求めることについて

日程第6 議案第1号 令和6年度江差町一般会計補正予算(第1号)につい
て

◎出席議員(9名)

議	長	萩原	徹
副	長	塚本	眞
議	員	打越東	亜夫
	〃	飯田隆	一
	〃	小梅洋	子
	〃	西海谷	望
	〃	出崎太	郎
	〃	大門和	幸
	〃	増永一	彦

◎欠席議員(2名)

議	員	室井正	行
議	員	小野寺	眞
議	員	田畑豊	利

◎出席説明者

町	長	照井 誉之介
副町	長	田畑 明
教 育	長	出崎 雄司
総務課	長	岸田 礼治
まちづくり推進課	長	尾山 徹
財 政 課	長	長尾 恵一
税 務 課	長	西海谷 靖
町民福祉課	長	畑 竜哉
健康推進課	長	白鳥 智子
健康推進課	参事	若狭 巧
産業振興課	長	竹内 強
産業振興課	参事	布施 順司
追分観光課	長	国仙 敏孝
建設水道課	長	岸田 雄治
高齢あんしん課	長	畑 明日香
出納室	長	岸田 真由美
学校教育課	長	宮津 宗介
社会教育課	長	安田 克臣
総務課	主幹	森 直彦
まちづくり推進課	主幹	秋山 悦子

(議会事務局)

局	長	梅川 年代
書	記	三宮 弘之

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、9名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和6年度第2回江差町議会臨時議会を開催致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、2番、大門議員、4番、出崎議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

(議長)

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに、決定致しました。

(議長)

次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(行政報告)

寄付採納についてご報告申し上げます。

令和6年3月13日、江差町字中歌町に事務所、事務局を置く、江差ライオンズクラブ会長、紺谷ひろみ様より、地域における青少年育成事業の一環として、江差町立小学校の令和6年度新入学児童に対し、文房具35セット、2万2,000円相当のご寄贈がありました。

続きまして、令和6年3月21日、江差町字茂尻町に事務所を置く、第一生命保険株式会社函館支社、江差営業オフィス機関長代理、福田丈洋(たけひろ)様より、江差町立小学校の令和6年度新入学児童に対し、感染予防に向けた地域支援活動として、タオルチーフ28枚、6,300円相当のご寄贈がありました。ご寄贈頂きました文房具並びにタオルチーフにつきましては、各小学校通じて新入学児童全員へ配布し活用させていただきます。

次に、令和6年3月21日、江差町字姥神町26番地1、江差グリーンエナジー株式会社代表取締役、戸田勝也様より現金300万円のご寄付がありました。同社は、令和5年2月6日より、元山地区において江差風力発電所の営業運転を開始、地域の風資源を利用して、江差風力発電所の事業を運営させて頂いていることから、発電で得た収益の一部を江差町の地域振興に役立てて頂きたいとの申し出があったものでございます。

同社による令和5年度のご寄付は2回目で、合わせて600万円となりました。いただいたご厚志につきましては、江差町かもめ島交流拠点づくり基金に積み立てる事とし、今臨時会に補正予算として提出させて頂いております。

以上、ご寄付がございましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚く御礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第16号)の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」
議長。

(議長)
町長。

「町長」(提案理由)

承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第16号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条、第1項の規定により、別紙のとおり専決処分致しましたので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

地域介護、福祉空間整備等施設整備補助にかかる経費の補正につきまして、令和6年3月11日付けをもって専決処分したものでございます。

また、合わせまして繰越明許費の追加補正をお願いするものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「財政課長」
財政課長。

(議長)
財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは承認第1号について、補足説明させていただきます。

議案書3ページの補正予算構成表をご覧下さい。地域介護福祉空間整備等施設整備補助です。

本事業は、厚生労働省が所管する補助事業で、災害発生時に自力で非難することが困難な方が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染防止、感染拡大防止対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するために行う施設の大規模改修等にかかる経費を支援するものです。

今回、町内田沢町の有限会社グループホームなごみが設置運営する、グループホームあかりのエアコン改修事業が、今年2月29日付けで内示を受けましたことから、町が間接補助事業者となって、所用の経費を当該法人へ交付します。

近年の猛暑に伴う全道、全国的なエアコン需要が高まっている中、更には年度末を控える時期での内示であり、年度内に補助金事務を迅速かつ適切に執行する必要があります。

りました事から、3月11日付けにて専決処分したものでございます。

また、年度内に事業完了が出来ない事から、7ページの第2表、繰越明許費補正で追加をしてございますので、合わせてご確認ください。

補正額は726万円、全額国庫支出金です。

説明は以上です。ご審議の程、ご承認頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第1号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第16号)の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第4、承認第2号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第17号)の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第2号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第17号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分致しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めらるるものでございます。

檜山地域人材開発センター貯水槽揚水ポンプ等更新工事にかかる経費の補正につきまして、令和6年3月18日付けをもって専決処分したものでございます。

また合わせまして、繰越明許費の補正、追加補正をお願いするものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは承認第2号について、補足説明をさせていただきます。

議案書17ページの補正予算構成表と臨時会資料1も合わせてご覧下さい。

檜山地域人材開発センター貯水槽揚水ポンプ等更新工事です。

本事業は、檜山地域人材開発センターまなびっくの本管用の貯水槽に、水を汲み上げるためのポンプが、経年劣化による機能低下が顕著に見られるようになり、また、ポンプの腐食に伴う錆水が貯水槽内部にも混入し、飲用不可となりましたことから、揚水ポンプを更新すると共に、貯水槽を清掃、消毒するものです。

4月からの本格稼働を迎える中、施設の管理運営に支障を来たしており、緊急に設備更新を進める必要がありましたことから、3月18日付けにて専決処分したものでございます。

また工期は、本年6月末までを見込んでおり、工期内の早期完成を目指しますが、今年度内に事業完了が出来ない事から、21ページの第2表、繰越明許費補正で追加

をしてございますので、合わせてご確認をください。

補正額は112万2千円、全額一般財源です。

説明は以上です。ご審議の程、ご承認頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、

(議長)

出崎議員。

(出崎議員)

えっと、これ一基だけ更新ってことになってるんですが、更新する方は、2基のうち、現在使われている方、それとも使われてない方を更新するか分かりますか。

(議長)

産業振興課参事。

「産業振興課参事」

えー出崎議員の方から2基のポンプの内、どちらを更新するかということのご質問でございます。

えー、事業所の方から、特段そのどちらをとという事の指定は受けておりませんので、どちらか1基更新するという事で、特に指定をしているわけではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

よろしいですか。はい。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

今回の修繕ちゅうか、えー、こん中で、あの一、経年劣化による故障っていうことで伺ってますが、まあ、今回は、緊急的に、

(議長)

塚本議員、マイク。

「塚本議員」

今回は、緊急的に一基を更新するっていう内容の説明を受けましたが、あの一、恐らく動いている方も経年劣化、同時に進んでると思うので、計画的な更新、これはもう検討していく必要があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(議長)

産業振興課参事。

「産業振興課参事」

はい。塚本議員からのご質問にご答弁申し上げます。

えー、今回緊急的な対応ということで、えー2基ありますうちの1基の更新を行うというものでございまして、残り1基については、あ一、当然故障中ということになりますので、えー計画的にですね、えー更新の方をですね、進めるよう、計画をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

他に質疑希望ありますか。

質疑希望がありませんので、質疑を終結します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第2号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第17号)の専決処分の承認を
求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第2号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第5、承認第3号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第18号)の専決処
分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第3号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第18号)の専決処分の承認を
求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分致しましたので
同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

江差町かもめ島交流拠点づくり基金積み立てにかかる経費の補正につきまして、令
和6年3月21日付けをもって専決処分したものでございます。

具体的な内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認
頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは、議案第え一、失礼致しました。承認第3号について補足説明させていた

だきます。

議案書 31 ページの補正予算構成表をご覧ください。

江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立です。

本件は、先程、町長より行政報告しました、江差グリーンエネルギー株式会社様より頂きましたご寄附に係るもので、寄附の申し出に基づき、北の江の島構想を着実に進め、かもめ島周辺の交流拠点づくりを促進するため、同基金に寄附金の全額を積み立てるものでございます。

年度末の寄附金受領及び基金積立にあたり、議会を開催するいとまがありませんでしたので、3月21日付けにて専決処分したものでございます。

補正額は300万円。

説明は以上です。ご審議の上、ご承認頂きますよう宜しくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望がありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

承認第3号、令和5年度江差町一般会計補正予算(第18号)の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第3号については、原案のとおり承認されました。

(議長)

日程第6、議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第1号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正につきましては、開陽丸記念館フォアマストヤード撤去工事及び町立小中学校における教員、業務支援員の配置にかかる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,093万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,523万4千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは議案第1号について、補足説明させていただきます。

議案書43ページの補正予算構成表をご覧ください。

始めに開陽丸記念館フォアマストヤード撤去工事、開陽丸青少年センター補助です。資料2も合わせてご覧ください。

本事業については、昨年12月17日発生 of 強風に伴い、破損した開陽丸船首側マストの一部を撤去する工事です。開陽丸青少年センターに対する補助事業として、実施します。補正額は900万円、全額一般財源です。

次に、職員人件費、教委分、教員、業務支援員です。資料3をお開き下さい。

本支援員については、教職員の働き方改革が叫ばれる中、教員業務をサポートし、教職員が児童生徒の指導等に一層注力できるよう平成30年度から始まった制度で、この間、一定規模以上の学校に北海道教育委員会が配置しておりました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策のため、配置要件を緩和し、当町においても消毒作業等を行う専門スタッフとして配置されてきました。

しかしながら新年度においては、コロナ対策としての支援員の配置に関する要件、緩和要件が廃止され、檜山管内などの小規模校への配置は見送られたところです。

このため、当町としましては、本制度の当初の目的である、教員の働き方改革を推進し、学びの環境作りをサポートする事を目的に、改めて町独自の取り組みとして当該支援員を町立小中学校のすべてに配置するものであります。

補正額は193万4千円、全額一般財源です。

以上、補正額の合計は1,093万4千円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

私からの説明は、以上となります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」(補足説明)

えー、おはようございます。えーと、私の方からですね、ま、まちづくり推進課は、開陽丸記念館の方を所管をしてございます。

えー今回、開陽丸記念館フォアマストヤード撤去工事に関しまして、えー若干あの一、追加で、補足説明させていただきたいと思っております。

えー先程、長尾、あつすみません、財政課長が説明させて頂きました。

えー資料2の写真をご覧頂きたいと思っております。えー船首側マスト、1番まゝ上ノ国側のマストです。そのトップヤード、1番上の横棒、これの半分が折れ曲がりました。

えー現状ですけれども、施設の観覧に関してですけれども、管理する一般財団法人開陽丸青少年センターでは、破損個所が2本のワイヤーで支持され、揺れ動くこともないことから、落下の危険性は無いという判断で記念館内部の観覧は継続しております。

一方で、万が一を想定して、甲板への立ち入りは、現在制限しているという状況であります。

破損個所の対応策に関してです。

この間、検討を進めてきましたが、施設所有者である財団が、建設当時の設計事業者などと協議を重ね、安全対策を最優先として破損ヤードを撤去する事とし、撤去対

象は、折れた半分のヤードだけではなくて、もう片方の残る半分も一緒に撤去していくということで確定しました。

また、その工法について、も検討の一つとして、作業足場の設置あるいは大型クレーンで撤去するという方法、まあこういった部分について、修繕コストなどの比較、検討に時間を、この間、要してきたところです。

なお今回の撤去作業は、足場を組んだ工法を選択しています。またあの、この足場設置の機会を利用して、マストなどの劣化の状況に関する調査を実施することで、他の2本のマストを含めた修繕方針を検討するための調査費も合わせ、今回の補正をお願いします。

工期に関してです。えーまあゴールデンウィーク、まあ観光客が多く入るゴールデンウィーク前に完了する形で、現在予定してございます。

最後に財源です。財団が契約しております災害保険による対応についても、保険会社と現在協議中でございます。えーただし、早めの修繕を進める必要もございまして、全額一般財源で対処する事として、今後、保険会社との協議が整えば、財源更正を含め進めることで考えてございまして、ご理解いただきたいと思います。

説明は以上です。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員

「増永議員」

えーそれでは、私の方から2点ご質問致します。

えー、尾山課長さんのはなむけの最後の質問です。

えー、それではですね、あの先程、説明にありました、この一開陽丸センターのヤードの修復の件ですが、えー撤去のみってということで、修繕の方は今後、これから考えるという事で宜しんですね。

間違いなく直すという考え方でよろしんですね。これがまず1つ。

それで、もう一つ。えーこの開陽丸も江差町における長寿命化計画の中の一つに入っていると思われるのですが、築34年経った中で、この改修とか修繕、過去にやっていたか。

それと今後、あり得るので、その長寿命化計画についての推移のご説明をお願いしたいと思います。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員から2点、ご質問がございました。

えー直すのかという話と、まあ今後ですね、まあ復活させるのかという、多分ご質問と、それから、まあ長寿命化計画の中での位置付けというお話だったと思います。

まず直すのかという観点に関してですけれども、まあ、えーまあ現在ですね、現在というか、あの一今年の3月定例会で、まあ町長の方から執行方針を述べさせていただきました。

開陽丸に関しては、ご承知の通り、かなり痛みが出て来てございます。それらについて、どのようにしていくかということに関して、今年度、しっかりこう検討進めていくという状況になってございますので、その中では、あの一しっかり、その対応も考えていきたいという風に思っています。

2つ目の長寿命化計画の関係ですけれども、あの一まあ、今現在、ここに、手元にございません。あ、ない。すいません。あの一手元にあるんですが、まず所有が、あの一施設の所有が財団の方でございます。町独自ではございません。

で、この間、修繕をして来たのかというお話でございますが、あの一例えばデッキ、甲板ですね、などは修繕した経過がございます。まあその他については、平成2年以降、お一まあ大がかりな、例えば災害で壊れた部分を直して来た経過がございますが、例えばマストだとかそういう所には、手を掛けていないという風に理解してございます。

(議長)

よろしいですか。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

わかりました。えー是非ともですね、あの一美観が損ねるような状況に見受けられ

ます。早目の検討で、早目の修復工事をお願いしたいと思います。

それでもう一つ、えーっと教員業務支援の配置業務についてのことについて、ご説明致します。あ一質問致します。すみません。

えーこちらの資料を見ますと、これは今回の措置は、令和6年度限りということで、今年度のみという形にも資料にも載っておりますが、えーこの資料の中で、色々とまあ先程説明の中にありましたが、あの一教員の方々のサポートということで、なお且つまあコロナに向けた、その一間の、まあ補充をするためについてという意味合いで行われるのかなという風に私は思いました。

それでですね、コロナは3年半かかっているんですよ。コロナは。ですから、やはりこれは、今終わったばかりで、今年1年じゃなくって、こういういいことは、やはり子供達のために、未来の財産である子供達のためには、やはり継続的にやって頂きたいなという風に思いますが、いかがでしょうか。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長

「学校教育課長」

はい。えーと増永議員からのご質問でございます。

えっと、先程、財政課長の方からも説明がありましたようにですね、元々は北海道教育委員会において、教員業務の負担軽減などを目的として、導入された事業でございまして、コロナ禍にあって、配置要件が緩和されて、令和2年度から江差町においても配置がなされたところでございます。

今回この緩和要件が廃止されまして、令和6年度は、江差町を含めて檜山管内への配置が見送られました。

ご質問の令和6年度単年でという点についてでございますが、えー令和5年度から徐々にですね、えー学校行事など、コロナ禍前の状況に戻って来ているということでございまして、これに伴う教員の負担増加ですね、業務の負担増加が考えられます事から、令和6年度においては町単独で支援員を配置し、えーこれをもってですね、業務の見直しや時間の使い方など、これを各学校で考えて頂きながら、業務改善や時間外勤務の縮減に努めて頂きたいという風に考えておまして、令和6年度をもって、一定の方向性を見出して行きたいということで、単年度限りとさせて頂いております事をご理解頂きたいと思っております。

(議長)

よろしいですか。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えー説明ありがとうございました。

まああの、情動的にわからない訳ではないんですけども、ただ一つ言えることは、未来ある子供達のためです。そのことを考えて頂いて、また来年度、新たな形で、またそういうサポート出来るような事業があれば、形を変えてでもいいので、是非お願いしたいとお願いします。

以上です。

(議長)

教育長

「教育長」

えーありがとうございます。

実は先程、学校教育課長もお話しましたが、えー2020年から北海道がコロナの交付金を使って、全道の学校に要件緩和をして、教員業務支援あるいは学習指導員を配置してきました。

学習指導員につきましては、実は、去年の1学期末をもって北海道の予算が切れたんです。

ただ、うちの町は、えー先生方の、えー支援あるいは子供達の学びの保障という事で、単費です、えー学習指導員というものを各学校に配置しているってことを、まず皆さんにお示し、改めてしたいと思います。

で、教員業務支援につきましても、えー実は4年間、5年間、やってきました。

で、ある程度、学校の方の業務の取り組みが、出来つつあるんですが、先程申し上げます通り、えーこれから改めて、コロナ禍で縮小したもの、拡大するのか、いや、そのままがいいのかというような選択も含めてですね、学校で色々と議論するという事になっておりますので、えーうちは、各町に比べては、手厚くですね、学校の支援をしていると思いますので、ご理解願います。

(議長)

他に質疑希望ありますか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、今臨時会に付議された事件については、全て議了致しました。

これで、会議を閉じます。

令和6年第2回江差町議会臨時議会を閉会致します。

皆さんお疲れ様でした。

閉 会 10:36